

高齢運転者の認定教育を実施します



65歳以上を対象とした高齢運転者の認定教育を実施します。この講習会は、高齢者の交通事故を防止する目的で、自動車などの運転や機材による検査を通して、加齢に伴う身体機能の低下を受講生に自覚してもらい、それに応じた安全運転をアドバイスするものです。

※70歳以上の方が運転免許更新時に受講が義務付けられる高齢者講習（法定講習）とは異なるものです。したがって、当該講習を受講しても、運転免許更新時には、高齢者講習（法定講習）を受講しなければなりません。

と き ①東日本自動車学校：1月15日(水)10:00～
②塩釜中央自動車学校：1月20日(月)13:00～
申 込 ①1月7日(水)まで ②1月10日(金)まで
対象者 ①②各25人（市内に住む65歳以上の運転免許証を保有している方）
内 容 講習・運転実技含む（一人2時間程度）
費 用 3,000円（受講料6,000円のうち市で3,000円助成）

問・申込 市民安全課 ☎364-1111（内線248）

安全運転に努めましょう

新年は飲酒の機会の増加や積雪・凍結などの冬道走行時にスリップ事故の多発が懸念されることから、車を利用する際は下記のことを守り、安全運転に努めましょう。



酒飲み運転追放三ない運動

- 運転するときは、酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転者には酒を出さない



冬道の安全運転（1.2.3運動）

- 1割のスピードダウン
- 2倍の車間距離
- 3分早めの出発



滑走事故防止3原則

- 1急ブレーキをかけない
- 2急ハンドルを切らない
- 3急加速しない

交通死亡事故ゼロ6カ月達成!

市は、交通死亡事故ゼロ6カ月を達成し、11月29日に塩釜警察署長から宮城県警察本部長名の祝詞が贈呈されました。これからも、痛ましい交通死亡事故を出さないように交通ルール・マナーを守り、交通死亡事故ゼロの記録を延ばしていきましょう。



第44回宮城県交通安全県民大会で宮城県知事表彰受賞



交通安全功労者
菅原モリ子さん(写真左)

交通指導員功労者
高橋 恵子さん(写真右)

宅地防災対策支援事業の受付期限延長のお知らせ

「宅地防災対策支援制度」の被災宅地復旧工事（擁壁など）の申請受付期限を延長します。

変更前：平成26年3月31日まで



1年間延長 変更後：平成27年3月31日まで

市では、東日本大震災により被災した宅地や擁壁などの復旧工事を実施した方に助成しています。これから擁壁などの工事を検討されている方やすでに工事が完了した方も対象となる場合がありますので、ご相談ください。 **問** 都市計画課・定住促進課 ☎364-2510（内線811）



施工前



施工後

◀被災宅地復旧工事（擁壁の設置工事を実施（藤倉二丁目）